

第 1 回臨時教育委員会 会議録

開催月日 平成31年2月18日（月）

開催時間 午後 4 時 01 分から午後 4 時 55 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 野田 清紀
委員 三塚 憲二、加藤 正芳、佐藤 喜美子

出席職員 教育次長 小島 良一
教育監 奥田 正治
教育監 青柳 達也
理事 斉木 邦彦
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 百瀬 友輝
企画調整主幹 雨宮 邦仁
総務課総括課長補佐 古屋 登士匡
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
総務課課長補佐 若月 衛
総務課課長補佐 望月 勝一
総務課主査 河野 奈美

義務教育課
総括課長補佐 興水 秀策
局付主幹 樋田 洋樹
高校改革・特別支援教育課
課長補佐 柳澤 縁
主幹・指導主事 金丸 学

傍聴人 1 名

報道 0 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から武者委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。
その他報告（31）については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案 第 41 号 平成30年度2月補正予算（案）概要 〔説明〕 総務課

野田委員 3点。
投資的経費の補助事業が、ほぼ倍になっている。その増えた内訳を教えてください。2つ目、学校施設のほうでエアコン等の設備をしたと8校と書いてあるが、それでも未設置校はないのかどうなのか。3番目、継続補正費の中で、平成34年度だけいきなりがと減っているんだけど、建設費の高騰だとか何とかとある割に、そこだけずいぶん減っているから、それはなぜかということ。

塩野課長 1点目は、冷房の分。

- 野田委員 了解した。2番目、未設置校というのはあるのかどうか。
- 後藤課長 学校施設課から、今回は、特別支援学校の特別教室の部分になる。普通教室にはすべて100パーセント入っている。特別教室だが、大空間になっている、例えば多目的室みたいな大きい部屋については国の補助金をいただく関係上、年度内執行が無理ということでそれは省いているが、おおむねそれですべて未設置でないというところはない。
- 野田委員 ほとんど入っているということか。
- 市川教育長 現在は、普通教室100パーセントなので、今度はもう一つの特別教室を今回この補助事業でやれば、特別支援学校についてはおおむね冷房が完備されたという話。
- 後藤課長 継続費については、年割額を変更をしている。31年度と34年度に貯水槽を予定していたが、調査の結果、34年度にする貯水槽を31年度に前倒しでやるということになり、32年度の分が減っている。
- 加藤委員 性質別の消費的経費の、人件費が当初見込みから見れば12億4,700万減になると。ところが前年からいくと5億5,600万ということだが、これは大体通年生徒の少子化によって生ずるぐらいの金額ということになるか。
- 塩野課長 人件費の減については、人件費自体を当初予算に計上する時に、その前の年、例えば来年度の予算を計上する時には、その前の年の人数と給与の額で積算するので、翌年になると実際には職員の数の減少等の影響で支給額は少なくなる。給与費は、現員減給ということで積算をし、翌年度の2月補正で実際の支給額に合わせて減額補正をしていくというルールでやっている。
- 加藤委員 通常、少子化で生徒が減るが、給与が上がる。その分で相殺されて横ばいかと思ったけど減っているの、あえて質問した。
- 塩野課長 やはり職員数、生徒数の減少ということもあり、そちらのほうの影響が大きく出ている。

【原案どおり決定】

第42号 平成31年度当初予算（案）概要

〔説明〕 総務課

- 三塚委員 スクールカウンセラーの数は、増やしているのか。回数は分かったが、数自体はどうか。
- 嶋崎課長 昨年度150校だったが、来年度は161校で増えている。
- 三塚委員 カウンセラーの方々の数は同じですか。
- 嶋崎課長 基本的に数は同じだが、回数を減らす分、多くの学校に行けるようにした。

- 三塚委員 今後、人数を増やす予定はあるのか。
- 嶋崎課長 国が増やして、それに県に予算が付けばということだが、今はできる限り多くの学校にということをもまず第一に考えている、ある程度基準はあるが、まったく行かないことがないように。
- 三塚委員 そんなにオーバーワークにはなっていない。
- 嶋崎課長 その辺は、各教育事務所とか、連携を図りながらやっている。
- 三塚委員 細かく、オーバーワークになっていないかというのをチェックしながら、対応をうまくやっていただければと思う。
- 佐藤委員 義務教育課の、いきいき教育地域人材活用推進事業費について、20年近く継続している事業だと思うが、活用している学校は広がりがあるのか、それから人材そのものの数的なものは広がりがあるか、偏りがないか、その辺を少し教えていただきたい。
それから、学力向上総合対策事業の市町村に対しての助成について、学習指導への支援を行う者の配置だが、とても小中、基礎学力を身に付ける段階でこういう支援が大変重要だと思うので、授業の中で勉強が分からなかったり、つまずいたりした子どもたちに即対応してやれるような支援者が、できるだけ数多く配置できるように県がリードしていただいて、市町村のほうに助成を厚くお願いしたいと思う。
それから、今度、新しくなのか、家庭学習連絡ファイルというのは、具体物の配布ということなのか。現場が使いやすく、内容が長続きできるような、そういうものをぜひ作っていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
- 嶋崎課長 いきいきについては、一度使った学校が次年度も使うという傾向があるが、新しく取り入れた教科とか、あるいはゲストの方を随時紹介して、広がりを持たせるようにしている。全体枠が決まっているので、数を増やしてしまうと学校数が減るような矛盾、ジレンマもあるが、市町村のほうでも同じような事業に取り組んでいるので、連携を図りながらやっているところ。やっていない学校も市町村のものをやっているの、地域の方の活用はほぼ100パーセントかというような状況をつかんでいる。
学校の支援スタッフについては、昨年度15の市町村から17名の支援スタッフの要請があり、採点の補助だとか、作品をつくる手伝いなど、授業以外の部分のところで大変助かっているということで、今年度は28の市町村すべてに配置が計画している。人員の確保とか、あるいは学校毎の時間数の問題もあるので、この辺は改善していきたいと思っている。
学習の連絡ファイルについては、昨年配布して好評だった。本年度新しく入る1年生と、学年が上がる4年生には、配布したいと思っている。各学校と連携して、学校の宿題ファイルを入れて持ち帰るといったようなことで効果をj確認している。
- 加藤委員 高校教育課について、教育情報ネットワーク整備事業で、昨年は7,600万だったが、思い切って3億8千万まで持ち上げている。非常にいいことだと思うが、関東地区の大体どの都県レベルまで持っていこうと思ってるのか。
- 廣瀬課長 現在、全体で100Mレベルの速度通信を確保しているが、それを基本的には10倍、1Gレベルというところまで今のところ考えている。調査したデータがかなり前のなので、何とも言えないが、その平均値に比べると上のレベルの通信速度というものの想定をしている。

- 加藤委員 これは、使用料と県費と分かれているが、機材はどのくらい掛かっているのか。
- 廣瀬課長 細かいところまでは今は確認できない。
- 加藤委員 これからネットワーク社会はどんどん進み、セキュリティというのは一番大事なので、しっかり取り組んでもらいたいと思う。
- 野田委員 文学館事業費について、囲碁を通じて文学への理解と関心を深めるためのイベントを開催するとあるが、本因坊戦をやれば文学への理解は深まるのか。それがよく分からない、なぜか。
- 百瀬課長 本因坊戦と関連して、シンポジウムとか、囲碁と文学がどういう関わりを持っていてとか、そういった事業を開催して、多くの方に来ていただくということを考えている。ちょうど今年が文学館開館30周年を迎えるので、そういった記念事業の一つとしても本因坊戦をして、文学と囲碁という、日本文化へのアプローチという観点から行なっていく。
- 三塚委員 囲碁と文学、それに関連する文学ってあるのか。
- 百瀬課長 囲碁をテーマに書いた文学もあるようだ。
- 野田委員 本因坊戦を引っ張ってくるお金かと思った。
- 市川教育長 今回、大きいのは、統合型校務支援システム。これは県と市町村で共同してするというので、当初予算から計画されているものである。例の多忙化の改善の一つの手法として、数年間掛けてやるものになる。
- 野田委員 いじめと不登校の対策費のところで減額になっているが、ソーシャルワーカーとか、今現場で足りないと聞いている。実際、これ減額よりも増額の方向で、増員の方向でもいかないと間に合わないのではないかと思っているが。
- 奥水総括課長補佐 適応指導教室は一つ取っているのだから、その関係があって全体額が減ってしまう。スクールカウンセラーの数は大分増える。

【原案どおり決定】

第 43 号 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

〔説明〕 義務教育課

- 三塚委員 他律的業務の比重の高い部署が1箇月に100時間って、これほとんど土日、1箇月100時間だと土日つぶれること結構多い。
- 嶋崎課長 時期になるとそうなるが、年間の幅、設定があり、毎月というわけではなく、集中して、例えば予算の時期だとかにはなると思う。

- 三塚委員 実際問題として、下げることはできない。
- 野田委員 できるかどうかの問題だ。
- 三塚委員 要するに。
- 野田委員 だからタイムカードを全部押させるとか、強制的にシャッターが閉まるぐらいのことをしないと、これ絶対達成できないよね、
- 嶋崎課長 実は教員には残業手当が付いていない。一律4パーセントの調整額ということで支払いがされている。これは実際の額で言うと週1時間、月当たり4時間か5時間ぐらいの残業の時間になるが、校長が特に命令できるというか、この日は残ってくれとできるのは、お金に関係ないが、校外学習、修学旅行だとか、林間学校とかのもの、あと職員会議の時、時間が例えば6時になったので帰る、ということではなく、まだ会議中なのでもう少し残ってということが言える。それと非常災害。緊急の措置が生じた場合は、校長が、帰らず残ってとか言えるが、お金は別に付いているわけではない。採点とかするのは、自主的というか、判断でやるので、従ってこの月45時間と言っても修学旅行で45時間掛かるわけではないので、教員はこれと、言っている内容とずれるが、この条例を変えないことには、踏み込んでいけないということで、文科省が言っているガイドライン等に合わせる意味で今回の改定ということになっている。
- 野田委員 非常災害の場合はしょうがないけど、ほかのやつは職員会議とか、それに書かれていない項目があるじゃないですか。
- 嶋崎課長 いないほうが多い。これでお金が出ているわけではない。例えば修学旅行に行って6時過ぎれば、私はもう指導しないというわけにはいかないし、職員会議も重要な会議なので、5時半になったから帰るというわけにはいかないということ。
- 野田委員 普通の会社から見るとほとんどブラック企業のサービス残業の会社だ。
- 三塚委員 そうだ、これ。
- 野田委員 それを直さない限り、いい先生が来なくなってしまふ。
- 三塚委員 働き改革と言ったって残業手当も付けないでやったら、ブラック企業そのものだ。
- 野田委員 4パーセントを改革するということかと。
- 三塚委員 そこを直さない限りどうにもならない。
- 野田委員 ちゃんとタイムカードを押して、それに合わせたやつを、適当にずるずる残っている奴は別だが、学校の仕事で残っている人には絶対払ってやるべき。
- 三塚委員 だからタイムカードや何かをやって、ちゃんと時間外手当を付ければ、そうすればやっぱりこれ付け過ぎだからということになるわけだから、その辺から直さなければどうにもならないよね。
- 加藤委員 条例に合わせた業務改革もしなければ。
- 市川教育長 校長が、命令ができるのは、あの4つ。

- 嶋崎課長 あくまでも命令で、お金が出ているわけではない。
- 三塚委員 文科省がその辺から直さなければだめだね。
- 野田委員 本来だったら4パーセントじゃなくても、暫定でこのぐらい当然あるべきだろうぐらいなものは概算でざくっと出してやるぐらいのことはしないと。やっぱり将来の人材確保という面で、国の基本になるべき教職というところが、どんどんほかのほうに人材が流れて行ってしまう。
- 嶋崎課長 それに向けての対応ということで、民間から国家公務員、地方公務員、教員というような流れのための条例改正になる。

【原案どおり決定】

第 44 号 山梨県立県民文化ホール設置及び管理条例等の一部を改正する条例
〔説明〕 社会教育課

【原案どおり決定】

- 2 報告事項 な し
- 3 その他報告
(31) 県議会への報告について
(非公開)
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

【了知】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上